

建設工事現場の年末安全パトロールを実施しました

岐阜労働局(局長 原田浩一)では、年末年始無災害運動の一環として令和7年12月10日に八百津町の新丸山ダム本体建設工事現場(施工業者 大林・大本・市川特定建設工事共同企業体)に国土交通省中部地方整備局新丸山ダム工事事務所と合同で安全パトロールを実施しました。



新丸山ダム本体建設工事現場ではDX(デジタルトランスフォーメーション)を活用し、ダム建設における「自律型コンクリート打設システム」(コンクリート運搬に使用するケーブルクレーンの自動・自律運転)を成功させるなど、工事の品質を保ち、省人化や、生産性、安全性の向上を目指しています。

岐阜
労働局長

中部地方整備局
新丸山ダム工事
事務所長

パトロールの後、岐阜労働局長は「大型建設機械の使用や、ダム堤体のコンクリート打設に伴う上下作業などにより危険な場所に立ち入らなければならない場面においても、法令やガイドラインなどを遵守し、日々の安全施工サイクル、安全パトロールを徹底し、安全で安心な職場づくりを継続していただきたい」と呼びかけました。



各事業者におかれましては、年末年始無災害運動の趣旨をご理解いただき、実施要領等に基づき労働災害防止に向けた積極的な取組をお願いします。